

会場周辺の交通対策について（素案）

オリンピック・パラリンピック東京大会において、競技会場等周辺一般道における交通混雑を緩和するため、主に以下の交通対策を実施する予定です。

区分	目的	方法	対象等
① 進入禁止エリア (セキュアペリメーター)	競技会場等の設置	会場等を囲む物理的なフェンス等を設置	大会関係者以外の車両や歩行者、自転車は通行不可
② 通行規制エリア (会場直近対策)	通過交通の規制	規制標識を設置し、警備員による誘導により通過交通を制限	通過交通は通行不可※ 歩行者・自転車は原則、通行可
③ 迂回エリア (トラフィックペリメーター)	通過交通の抑制	案内看板や広報等により、会場直近を通り抜けようとする車両の迂回を促す	通過交通は迂回※ 歩行者・自転車は原則、通行可
④ 専用レーン、優先レーン (専用通行帯、優先通行帯)	大会関係車両の 定時性確保	規制標識等を設置し、大会関係車両の通行帯を指定	専用レーン：大会関係車両以外通行禁止 優先レーン：大会関係車両が通行していない場合は通行可

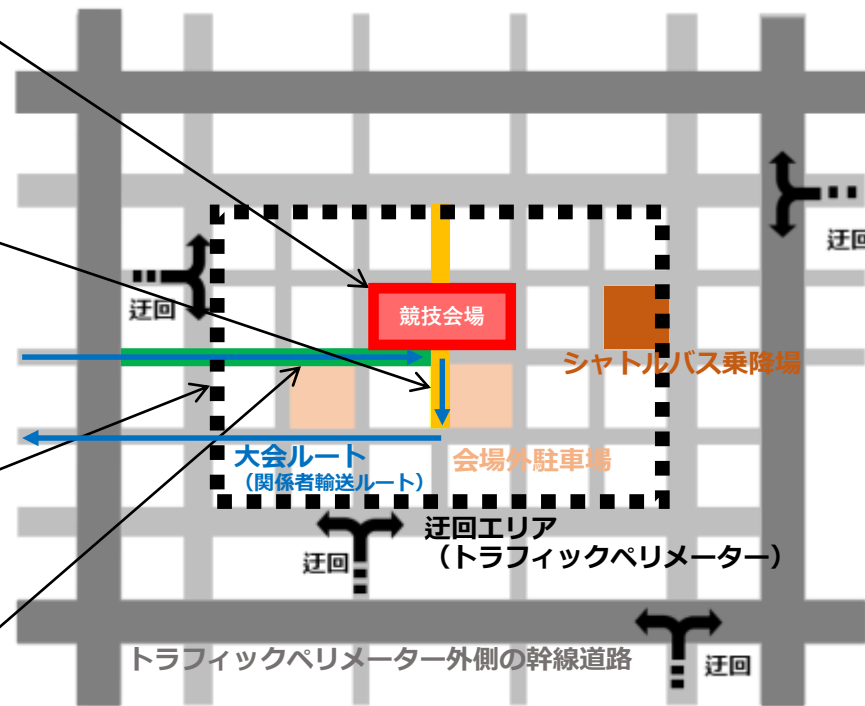
※居住者に加え業務や施設利用等その他所用のある車両などは原則、通行可。

**① 進入禁止エリア
(セキュアペリメーター)**
会場等を囲む物理的な境界線。大会関係車両以外の進入を禁止するエリア

**② 通行規制エリア
(会場直近対策)**
規制標識を設置し、警備員による誘導により通過交通を制限する。

**③ 迂回エリア
(トラフィックペリメーター)**
案内看板や広報等により、会場直近を通り抜けようとする車両に迂回を促すエリア。

**④ 専用レーン (専用通行帯)
優先レーン (優先通行帯)**
規制標識等を設置し、大会関係車両の通行帯を指定。



トラフィックペリメーターやその外側の幹線道路から、事前に迂回を促す。

